関連法令について

■通報装置の認定

●通報装置は、電気通信事業者（NTT）の提供する一般加入電話回線を利用し、火災やその他異常信号を消防機関や関係者に通報する装置であり、（財）電気通信端末機器審査協会の認定を取得しています。
●HSDE型通報装置は、消防機関に通報を行なう機器であり、（財）日本消防設備安全センターの認定を取得しています。認定の根拠は、従前旅館・ホテル・社会福祉施設にその設置が指導されていた「一の押しボタンで通報ができる装置」が消防予第118号（S62.7.14）通知により「非常通報装置」として技術基準が整備されていましたが、平成8年2月16日付消防予第22号通知（消防機関へ通報する火災報知設備の取扱について）により、従来の非常通報装置を消防機関に通報する「火災報知設備」に位置づけられました。なお、技術基準の中に、前項の電話端末の認定取得が要件となっています。

種　別	火災通報装置
商品記号	HSDE-204F（4）
認定番号	A11-0029001
型式番号	火通-034号
通報区分	消防機関用

■通報装置の設置届出

●NTTの提供する一般加入電話回線に端末機器を接続した場合においては、その旨をNTT所定の書面（用紙-1）により、届出を行なう必要が契約約款上定められています。工事担任者名の欄記入については、電話回線を通報装置の端子で工事した場合に行ないます。通報装置には、通信コネクタ（モジュラージャック）による接続もできる様になっており、この通信コネクタによる工事の場合は、工事担任者によらない工事となり、記入は不要です。
●消防法第17条の3の2の規定に基づき、その旨を消防庁などに届け出て検査を受けなければならない。

（用紙-1）端末設備接続請求書

端末設備接続(変更)請求書

日本電信電話株式会社

契約者氏名 ..... 印

下記のとおり端末設備を設置するので提出します。

記

1. 端末機器名等（新設又は変更後）

番号	機器名	適合認定・型式指定番号等
1		
2		
3		

2. 端末機器を取り付ける電話番号：
3. 端末機器を取り付ける場所（住所）：
4. NTTからの連絡先

故障時の連絡先	会社名		
	氏名		Tel.
契約者の連絡先等	会社名等		
	氏名		Tel.
工事担任者名＊			Tel.

＊工事担任者が必要な工事を行う場合に記入する。

5. 使用開始年月日

注）この様式は、適合認定番号又はNTT型式の指定番号がすべて明確になっている端末設備を接続請求する場合に御利用ください。

■点検の内容と試験装置

●火災通報設備の点検は、消防法第17条の3の3の規定に基づき、点検を行なわなければならない。
●試験装置は、消防予第15号（S63.2.2）に構造及び性能が定められており、（財）日本消防設備安全センター自主認定品を用いることになっています。（サクサ㈱ ANTS-101簡易交換機など）

設備設計諸資料

■火災通報装置設計例
●一般社団法人日本火災報知機工業会において設計シンボルの一部が統一されています。
●火災通報装置に係わる配線は、性質上耐熱配線を推奨します。

記　号	名　称	記　事
Ⓣ E I	火災通報装置	応答通話用電話機付連動停止スイッチ内蔵
Ⓣ	火災通報専用電話機	
	火災報知機受信機	蓄積機能付
	火災報知機副受信機	

■設備幹線系統図

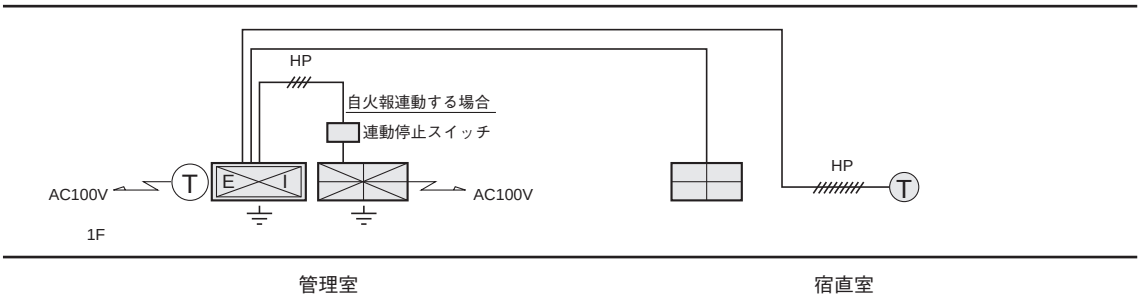

通報装置のシステム構成図

（1）火災通報専用電話機を1～2台接続する場合

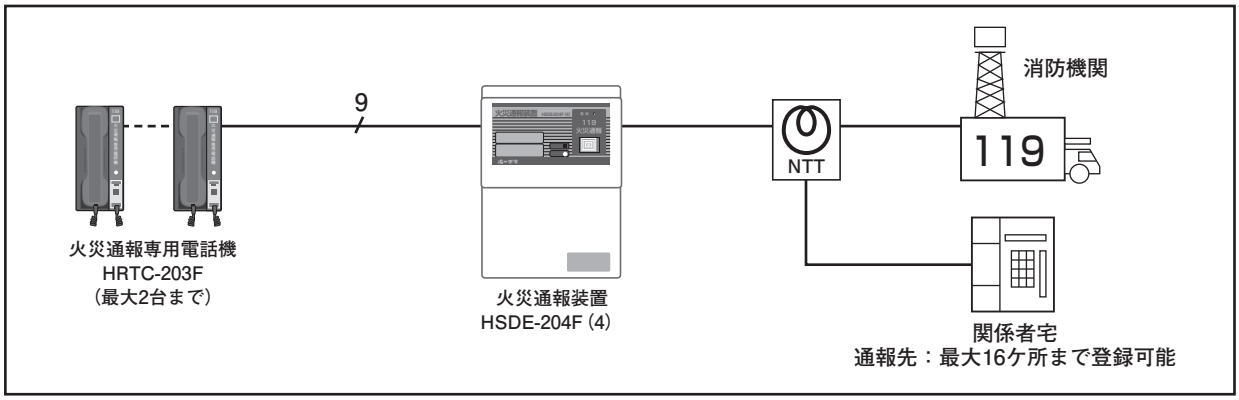

（2）火災通報専用電話機を3～5台接続する場合　電話機増設装置（HRTC-204F）が1台必要となります。

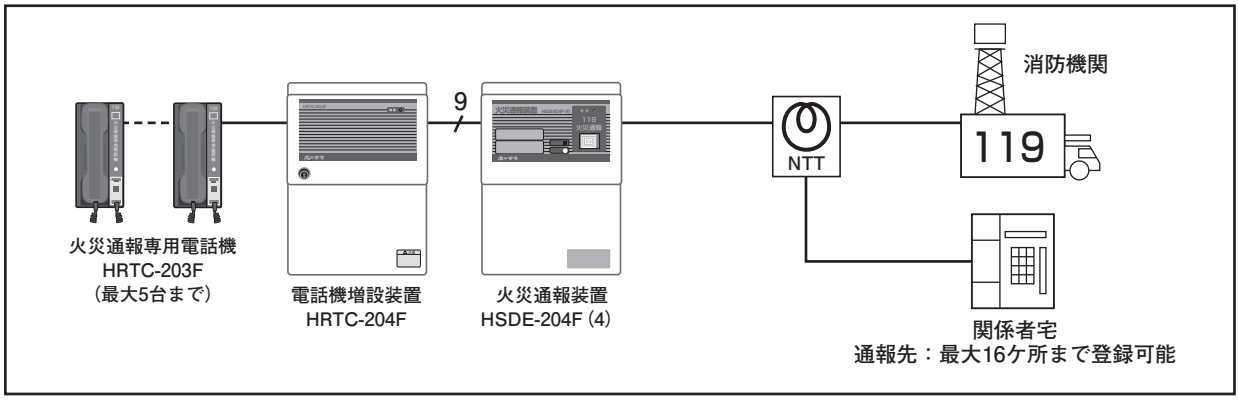

(3) 火災通報専用電話機を6～8台接続する場合

電話機増設装置(HRTC-202F)と増設電源装置(HPS-121)が各1台必要になります。

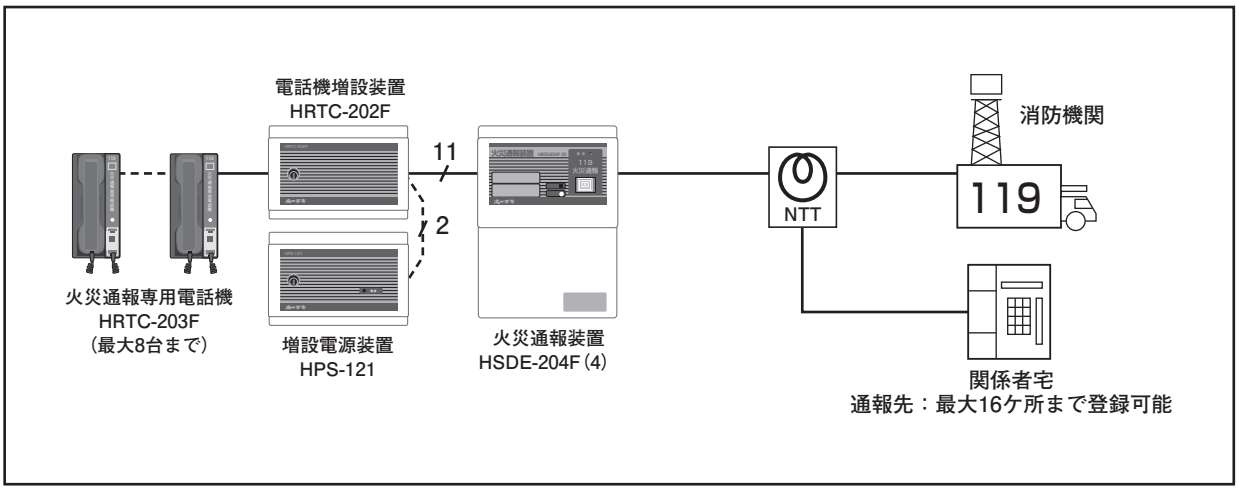

(4) 火災通報専用電話機を9～16台接続する場合

電話機増設装置(HRTC-202F)と増設電源装置(HPS-121)が各2台必要になります。

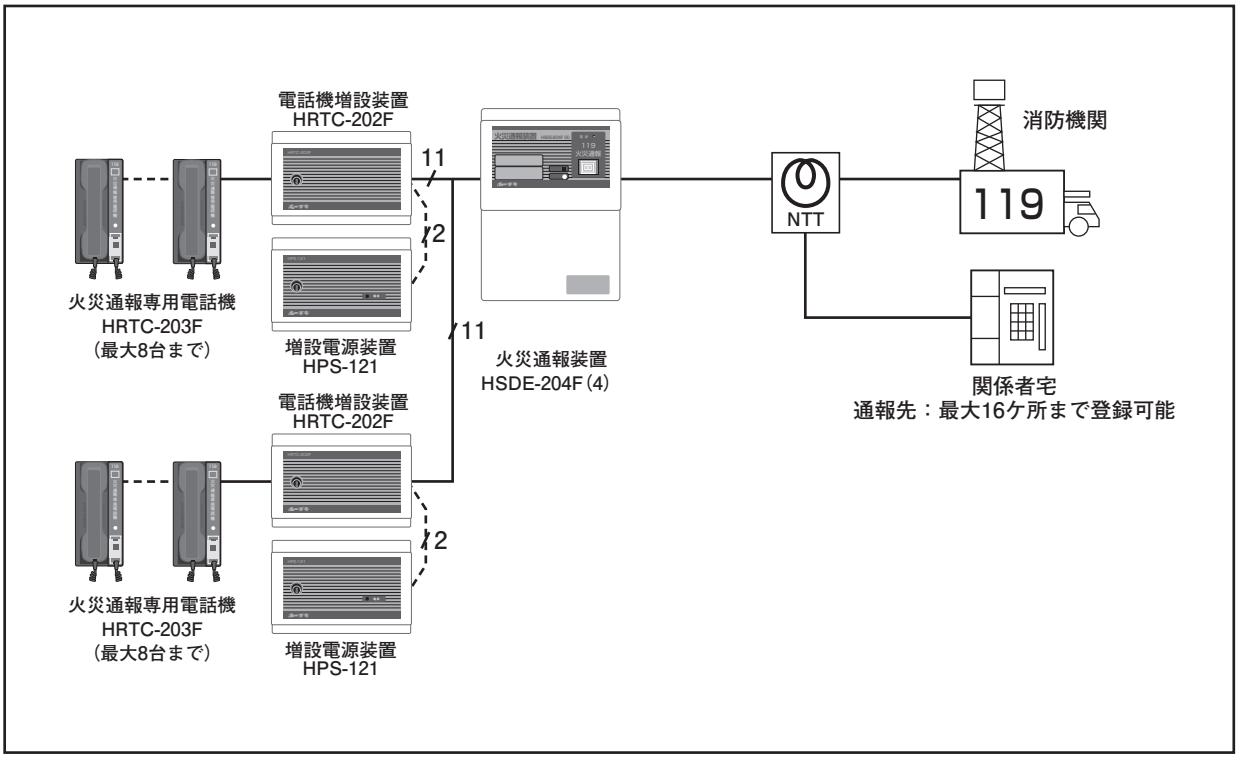

(5) ISDN回線をご利用の場合

この火災通報装置は、以下の方法にて、ISDN回線への接続が可能です。

1．火災通報装置をISDN回線に接続する場合は、必ず、下記のターミナルアダプタをご使用ください。
ターミナルアダプタTA/T（サクサ(株)製）

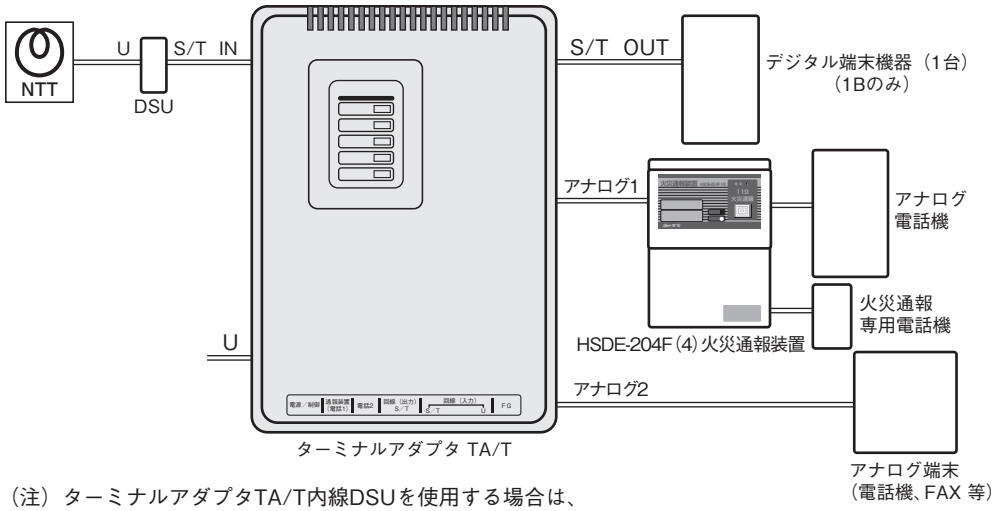

（注）ターミナルアダプタTA/T内線DSUを使用する場合は、
外付けDSUは不要です。
この場合は、電話回線を直接ターミナルアダプタTA/T
の「U」端子に接続してください。

3．試験を行う際は、サクサ（株）製iANTS-102 試験装置（安全センター認定：評13-052号）をご使用ください。

4．接続工事上の注意事項

・ターミナルアダプタTA/Tの前段（NTT側）には、他のデジタル端末機器は接続しないでください。

・ターミナルアダプタTA/Tは、火災通報装置の優先発信機能を持っています。
火災通報装置が起動すると、他で使用している通信、通話が強制的に切断されますので、
お客様に対しての周知をお願いします。

火災通報装置の注意事項について

1. IP電話回線等への火災通報装置の接続について

火災通報装置（HSDE-204F□・FCA-B□W01）は、NTT（東日本・西日本）が提供する一般電話回線網及びISDNデジタル回線網の技術基準をもとに設計されており、NTT（東日本・西日本）以外が提供する『新電話（直収）回線網』及び全ての『IP通信回線』等を利用することができません。

※FCA-B□W01は一般電話回線網のみ使用可能です。

病院等の施設によっては、電話番号が変わっていないことから、設備担当者が加入電話回線の契約が変更されていることに気が付いていない場合もあります。

お客さまより、「火災訓練を行った際に、119番通報が出来なかった」等の連絡があった場合は、まず加入電話回線の契約状況を確認してください。

なお、NTTのみで行っているサービス案内にダイヤルして、「NTT回線」か「新電話回線」あるいは「IP通信回線」かの確認を行うことができます。

2. 火災通報装置（HSDE-204F□）の結線時の注意

火災通報装置（HSDE-204F□）は、取扱説明書・工事説明書に記載されている通り、電話機増設装置（HRTC-20□F）を接続する場合は下図のように560Ωの抵抗が必ず必要です。

560Ωの抵抗が接続されていない場合、応答確認ランプが焼損し、点灯しません。

必ず添付されている、抵抗を接続してください。

※下図は火災通報専用電話機（HRTC-203F）を3～5台接続する場合の配線図です。

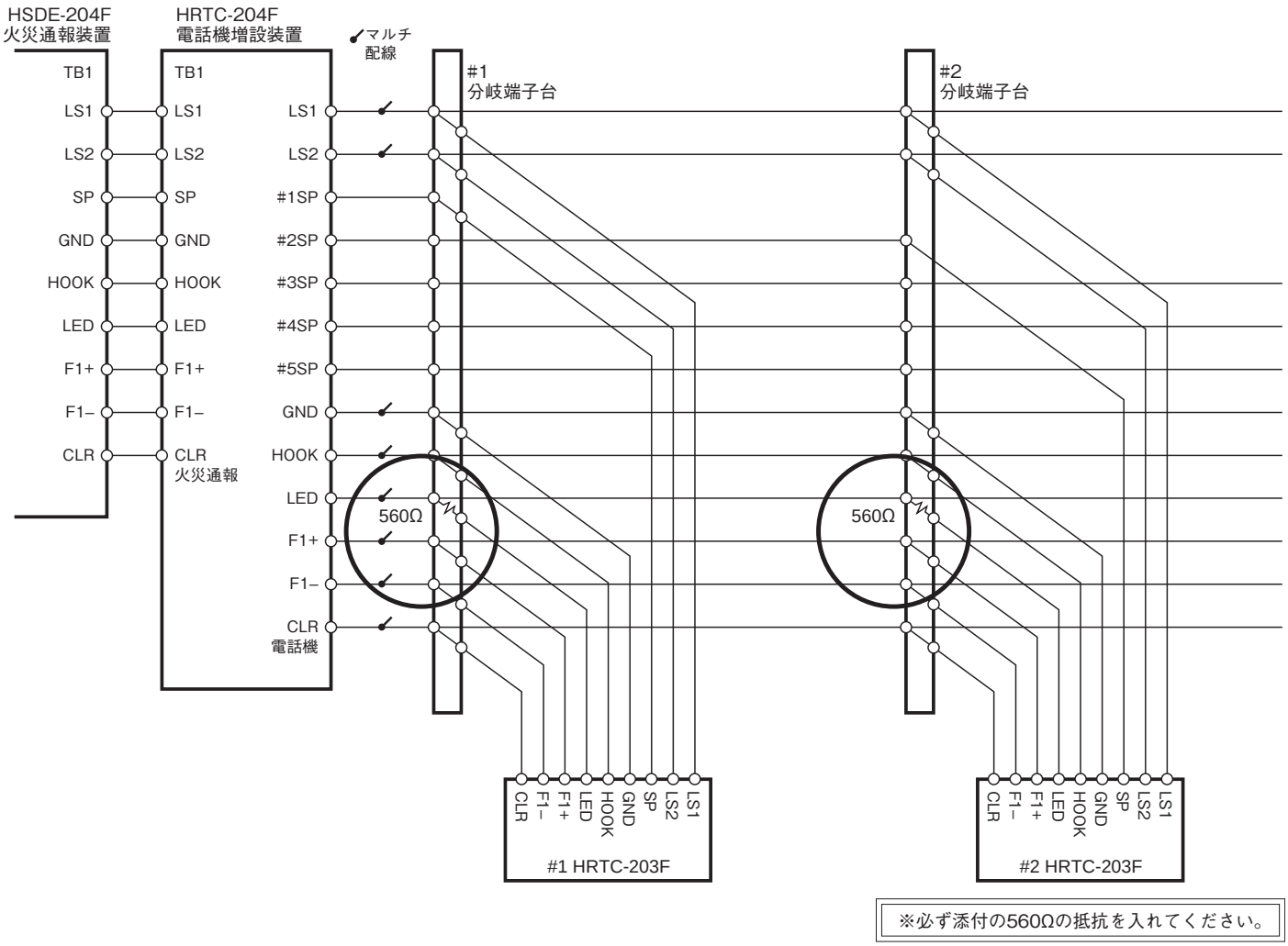

※必ず添付の560Ωの抵抗を入れてください。